

令和8年度 愛媛県保育士等キャリアアップ研修 (専門分野別研修 ⑤保健衛生・安全対策) 開 催 要 項



1 目 的

本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、保育に必要な知識に関する理解を深め、実践的な能力を身に付けることを目的として開催します。

2 主 催

愛媛県

3 実 施

愛媛県保育協議会

4 協 力

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

5 視聴期間

下記「11 研修内容」を参照

6 対 象 者

- (1) 全課程を受講できる方
- (2) 愛媛県に所在する保育所等(※)の保育現場において、「保健衛生・安全対策」の専門分野に関してリーダー的な役割を担う方等（当該役割を担うことが見込まれる方を含む）
※子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

7 研修形式

- (1) eラーニングによる講義及び個人ワーク
- (2) 修了レポート

8 受 講 料

1研修につき2,000円(税込)

9 定 員

1研修につき400名程度

10 参加申込

- (1) 本会ホームページ「保育士等キャリアアップ研修」申込ページから、ウェブ上でお申し込みください。※申込ページ以外の申込方法はありません。

【URL】<https://www.ehime-hoiku.jp/>（「愛媛県保育協議会／えひめの保育」で検索）

- (2) 申込期間は令和8年8月26日(水)～令和8年9月16日(水)です。

11 研修内容

(1) 専門分野別研修「⑤保健衛生・安全対策」

【視聴・レポート提出期間】令和8年11月2日（月）～24日（火）

内容	動画時間
(1) 保健計画の作成と活用 ①子どもの発育・発達の理解と保健計画の作成 ②保健活動の記録と評価 ③個別的な配慮を必要とする子どもへの対応（慢性疾患等）	2時間48分
(2) 事故防止及び健康安全管理 ①事故防止及び健康安全管理に関する組織的取組 ②体調不良や傷がいが発生した場合の対応 ③救急処置及び救急蘇生法の習得 / ④災害への備えと危機管理 ⑤他職種との協働	3時間47分
(3) 保育所における感染症対策ガイドライン ①保育所における感染症対策ガイドラインの理解 ②保育所における感染症の対策と登園時の対応 ③保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドラインの理解 ④保育所における血液を介して感染する感染症の対策と対応	6時間14分
(4) 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン ①ガイドラインの理解 / ②安全な環境づくりと安全の確認方法	3時間
合計	15時間49分

※上記期間中に全内容を視聴し、レポートをご提出いただきます。

※動画時間は個人ワークの時間を含みます。

12 受講決定等

(1) 申込締切後、受講者を決定し、所属施設に受講決定通知を郵送します。9月30日（水）を過ぎても届かない場合は、下記事務局へお問い合わせください。

(2) 受講料納入：銀行振込

①受講決定通知送付時に「振込依頼票（専用振込用紙）」を同封します。

②「振込依頼票」をご利用の上、県内伊予銀行窓口からお手続きいただくと、振込手数料は無料となります。

③「振込依頼票の控え（振込金受取書）」を「領収書」とします。※同通知書には銀行領収印が押印されるため、領収書として効力を有します。

(3) 申込後、受講の辞退や情報の修正がある場合は、ウェブ上では手続きができませんので、下記事務局へご連絡ください。

(4) 受講決定後、受講を辞退する場合は、決定通知に記載された期日までに下記事務局へご連絡ください。期日までに連絡がなかった場合、受講の有無にかかわらず受講料全額をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。また、受講料の未払い等がある場合は、今後の受講をお断りすることがあります。

13 修了について

(1) 視聴・レポート提出期間中に全ての科目を視聴し、レポートを提出した方のみ、修了評価を行います。

(2) 修了と評価された方には、視聴・レポート提出期間から概ね1か月後に、修了証を郵送します。

14 留意事項

- (1) 本研修は、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。
- (2) 本会は研修実施機関です。処遇改善加算等の制度に関するお問い合わせは、愛媛県庁（子育て支援課 保育・幼稚園係 089-912-2412）へご連絡ください。
- (3) 本研修は、県内全保育士等の資質向上を目的としているため、処遇改善の可否や施設区分（公立／私立等）に関わらず、「6対象者」に該当する方は、どなたでも受講が可能です。
- (4) 本会が取得した個人情報は、本研修の運営・管理の目的に限り使用することとし、修了評価及び受講履歴管理等を行うため、愛媛県と共有します。

15 問い合わせ先

- (1) 動画の視聴方法や内容に関するお問い合わせ
株式会社保育のデザイン研究所
神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビルディング7階
TEL 0466-90-3952 / FAX 0466-90-3339
メール on@hoiku-design.net
- (2) 「処遇改善加算」等、制度・施策に関する内容のお問い合わせ
愛媛県子育て支援課 保育・幼稚園係 TEL 089-912-2412
- (3) 研修の運営や申込等に関するお問い合わせ
愛媛県保育協議会事務局（担当：河村・多田）
愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8566 / FAX 089-993-7738
メール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <https://www.ehime-hoiku.jp>